

瀬戸内町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	9,862	9,015,126	514,376	1,545,506	17.14	18.50

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

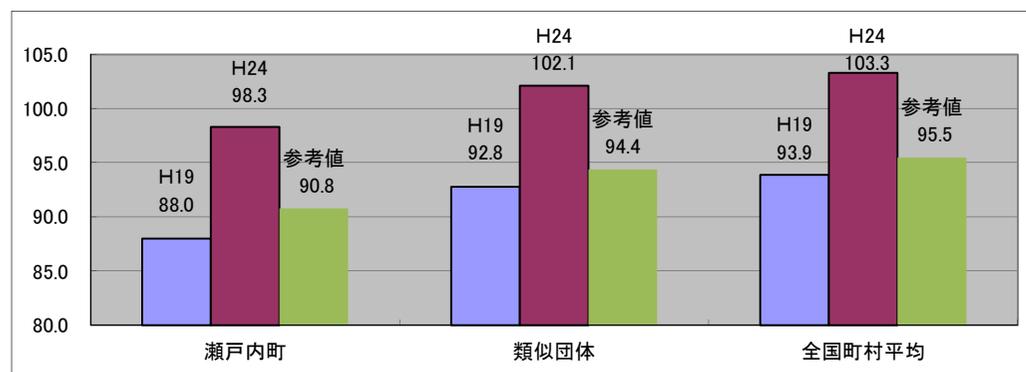
区分	職員数 A	給与				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たりの給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	182	685,306	82,020	238,920	1,006,246	5,528	5,545

- (注) 1. 職員手当とは、退職手当は含みません。
2. 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況(平24年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数で、
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものであり、
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号級の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600				
最高号級の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600				

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成24年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
瀬戸内町	47.0 歳	320,267 円	347,504 円	346,069 円
鹿児島県	44.1 歳	333,226 円	406,152 円	368,199 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	-	372,906 (401,789) 円
類似団体	43.1 歳	314,214 円	356,072 円	340,467 円

② 技能労務職 (注) 該当なし

区 分	公務員				民間			参 考	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間	平均年齢	平均給与月額	A/B
瀬戸内町	****	人	*****	*****	*****	-	-	-	-
うち用務員	****	人	*****	*****	*****	-	-	-	-
鹿児島県	49.2 歳	425人	340,140円	395,599円	373,022円	-	-	-	-
国	49.7 歳	3689人	285,030円	323,181円	-	-	-	-	-
類似団体	49.2 歳	6人	271,129円	291,619円	281,747円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
瀬戸内町	****		*****
うち用務員	****	-	*****

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※ 技能労務職の職種と民間の職種との比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
瀬戸内町	47.8 歳	320,300円	377,566円	346,491円
都道府県	43.8 歳	333,783円	412,745円	375,644円
国	43.2 歳	373,766円	443,968円	-
類似団体	40.9 歳	300,960円	355,056円	325,825円

④ 福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
瀬戸内町	55.3 歳	384,800円	401,075円	400,300円
都道府県	43.7 歳	346,207円	431,674円	383,824円
国	41.0 歳	326,961円	371,712円	—
類似団体	43.0 歳	301,061円	322,110円	310,421円

⑤ 看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
瀬戸内町	46.3 歳	274,700円	298,963円	292,690円
都道府県	40.5 歳	317,776円	391,337円	354,155円
国	45.7 歳	313,617円	342,896円	—
類似団体	42.6 歳	298,575円	337,010円	309,445円

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		瀬戸内町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100円	140,100円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	133,100円	146,700円	—
	中学卒	121,600円	129,200円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(現額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	240,400円	294,900円	343,700円
	高校卒	229,600円	266,200円	302,600円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—

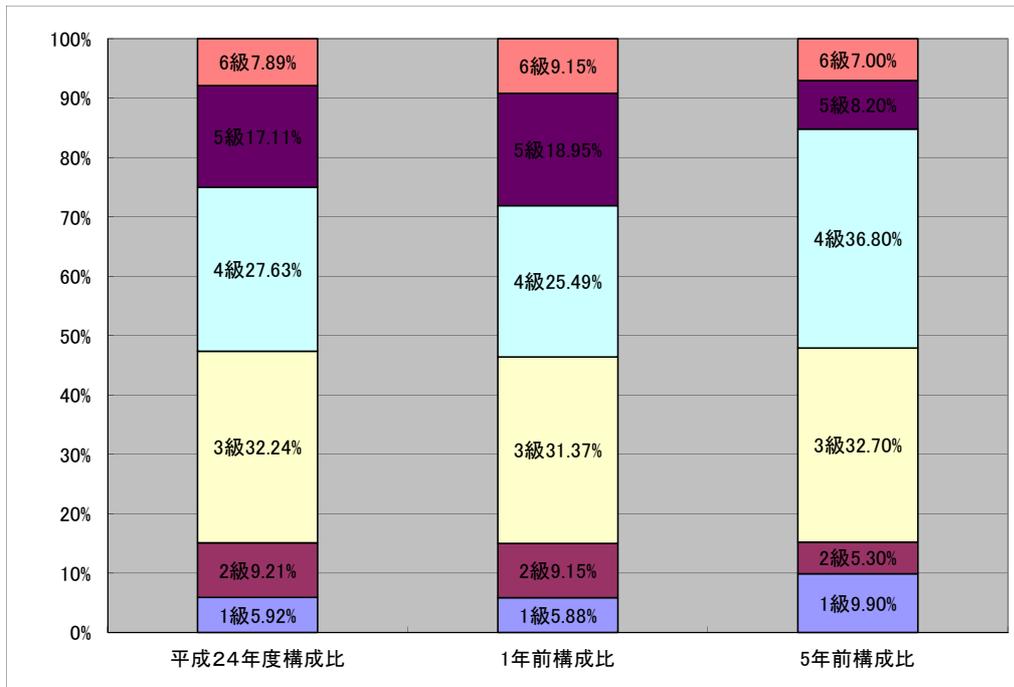
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	総務課長, 高度の知識又は経験が必要とする課長, 議会事務局長, 各委員会の事務局長, 参事の職務	12	7.89
5級	高度の知識又は経験が必要とする課長補佐, 次長, 館長の職務	26	17.11
4級	係長, 主幹の職務	42	27.63
3級	主任, 主査の職務	49	32.24
2級	高度の知識又は経験が必要とする主事, 技師の職務	14	9.21
1級	主事補, 技師補の職務	9	5.92

(注) 1 瀬戸内町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績を5段階にわけ、下記の表のとおり反映させている。

昇給区分	昇給基準	A	B	C	D	E
		極めて良好	特に良好	良好	やや良好でない	良好でない
制度完成時 平成23年 1月～	特定職員	8以上	6	3	2	0
	“(55歳以上)”	4以上	3	2	1	0
	一般職員	8以上	6	4	2	0
	“(55歳以上)”	4以上	3	2	1	0
昇給抑制期間	特定職員					
	“(55歳以上)”					
	一般職員					
	“(55歳以上)”					

※特定職員とは行政職給料表6級以上の職員

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

瀬戸内町	鹿児島県	国
一人当たりの平均支給額(平成23年度) 1,306千円	一人当たりの平均支給額(平成23年度) 1,524千円	
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3%~7%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

- (1) 勤務成績が特に優秀な職員 100分の86以上100分の145以下(第84条に規定する条例第18条の2第1項に規定する規則で定める職にある職員(以下この条及び次条において「特定幹部職員」という。))にあつては、100分の111以上100分の185以下(2) 勤務成績が優秀な職員 100分の78.5以上100分の86未満(特定幹部職員にあつては、100分の101以上100分の111未満)
- (3) 勤務成績が良好な職員 100分の71(特定幹部職員にあつては、100分の101以上100分の111未満)
- (4) 勤務成績が良好でない職員 100分の71未満(特定幹部職員にあつては、100分の91未満)

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

瀬戸内町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給	無)			(2%~20%加算)	
1人当たりの平均支給額	19,210千円				

(3) 地域手当

支給対象なし

(4) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		4,064千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		110千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度決算)		20.33%	
手当の種類(手当数)		15	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業	生活環境課	伝染病防疫作業に従事	日額 150円
病虫害防疫作業	農林水産課	病虫害防疫作業に従事	日額 200円
税徴収事務	徴収対策課	税の徴収に関する事務に従事	月額 5,000円
家畜医療	獣医師	家畜医療に従事	月額 80,000円
ハブ取扱危険	生活環境課	ハブ咬傷危険ある作業に従事	一匹 100円
道路維持車両運	建設課	道路維持作業車両運転に従事	月額 9,000円
衛生センター勤務	衛生センター	衛生センターに勤務	月額 6,000円
診療介助業務	へき診療所	診療介助業務に従事	月額 6,000円
野犬処理業務	生活環境課	野犬捕獲及びやく殺犬処理に従事	日額 300円
オニヒトゲ駆除	農林水産課	オニヒトゲ駆除に従事	日額 350円
保健指導業務	保健師	保健指導業務に従事	月額 3,000円
指導主事	教育委員会	学校における教育に関する事務に従事	鹿児島県学校職員の給与に関する
医療従事医師	医師	医療に従事	月額 300,000円
地籍業務	財産管理課	地籍業務に従事	月額 3,000円
夜間看護業務	へき診療所	夜間看護業務に従事	月額 3,000円

(5)時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	14,475 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	70 千円
支給実績(22年度決算)	11,522 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	55 千円

(5)その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均年支給額(23年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者13,000円 ・扶養(配偶者を除く)2人目まで6,500円 ・3人目以降1人につき5,000円 ・配偶者なし1人 11,000円 ・特定期間の加算 5,000円 	同		36,180 千円	246 千円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	同		16,985 千円	217 千円
通勤手当	徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上あること運賃等相当額が55,000円以下については運賃相当額(交通機関等利用)	同		2,680 千円	70 千円
管理職手当	定額月10000円	異	課局長のみ	1,786 千円	119 千円

6 特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	町 長	681,000 円 (646,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 町 長	554,000 円 (526,000 円)	850,000 円 / 355,000 円		
		(円)	円 / 円		
報 酬	議 長	312,000 円	360,000 円 / 205,000 円		
	副 議 長	268,000 円	320,000 円 / 164,900 円		
	議 員	246,000 円	300,000 円 / 145,500 円		
期 末 手 当	町 長	(平成23年度支給割合)			
	副 町 長	2.95月分			
退 職 手 当	議 長	(平成23年度支給割合)			
	副 議 長	2.95月分			
	議 員				
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	町 長	月額給料×勤続期間×500/100	13,620 千円	任期毎	
	副 町 長	月額給料×勤続期間×280/100	6,204 千円	任期毎	

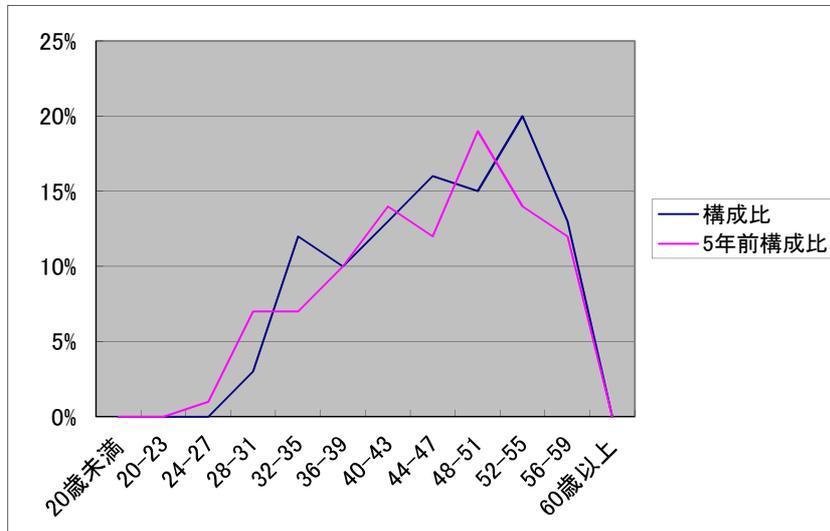
7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0	業務内容の充実 事務統廃合による減 事務統廃合による減 事務統廃合による減 業務内容の充実
		総 務	36	35	1	
		税 務	12	13	△ 1	
		民 生	15	16	△ 1	
		衛 生	28	28	0	
計	農 林 水 産	30	31	△ 1	事務統廃合による減	
	商 工 木	8	7	1		
		20	20	0		
	計	152	153	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 153.90 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 97.25 人)	
	教育部門	30	29	1	業務内容の充実	
	消防部門					
	小 計	182	182	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 184.08 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 121.83 人)	
公営企業計等部門	病院交通その他	病 院	1	1		事務統廃合による減
		水 道	8	8		
		交 通	10	12		
		そ の 他	6	6	0	
	小 計	25	27	△ 2		
合 計		207	209	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 人	
		[258]	[258]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)



一般行政職

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 0	人 0	人 5	人 10	人 19	人 20	人 25	人 23	人 30	人 20	人 0	人 152

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員の給与費の状況

ア 決算

区分	住民基本台帳人口 (23年度末) 人	歳出額		実質収支	人件費	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費
		A	千円				
23年度	9,862	155,478	1,433	46,309	29.8%	28.8	

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	8	千円 29,839	千円 6,052	千円 10,418	千円 46,309	千円 5,788

(注) 1. 職員手当とは、退職手当は含まない。
2. 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	45.9 歳	307,814 円	438,410 円
市町村	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
都道府県	45.8 歳	387,790 円	603,860 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

瀬戸内町		市町村	
1人当たりの平均支給額(平成23年度)		1人当たりの平均支給額(平成23年度)	
1,302 千円		1,492 千円	
(21年度支給割合)	(22年度支給割合)		
期末手当	期末手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.29 月分	月分	月分
(1.5) 月分	(0.70) 月分	() 月分	() 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3%~7%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

瀬戸内町			瀬戸内町(一般行政)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	32.76 月分	勤続20年	23.5 月分	32.76 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給)	無		(退職時特別昇給)	無	
1人当たりの平均支給額			1人当たりの平均支給額		19,210千円

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給なし

エ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	144 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	36 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度決算)	50%		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道業務	水道課	水道業務に従事	月額 3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	1,990 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	248 千円
支給実績(22年度決算)	1,744 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	218 千円

カ その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均年支給額(23年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・扶養(配偶者を除く)2人目まで6,500円 ・3人目以降1人につき5,000円 ・配偶者なし1人 11,000円 ・特定期間の加算 5,000円	同		2,683 千円	335 千円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	同		575 千円	191 千円
通勤手当	徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上あること運賃等相当額が55,000円以下については運賃相当額(交通機関等利用)	同		—	
管理職手当	定額月10000円	異	課長のみ	120 千円	120 千円